様式Ｃ－１９

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年　５月　８日現在

機関番号：37402
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：　2010～2011
課題番号：２２８３００４１
研究課題名（和文）　アジア太平洋における「緩やかな制度」の相互作用―越境大気汚染の地域協力を事例に―
研究課題名（英文）　Interplay in “Loose” System of Institutions: Case Studies of Cooperation over the Transboundary Air Pollution in Asia-Pacific
研究代表者
宮崎　麻美（MIYAZAKI ASAMI）
熊本学園大学・経済学部・講師
研究者番号：60579332

研究成果の概要（和文）：
アジア太平洋の大気汚染問題の場合、国際条約よりも緩やかにネットワーク化した国際協力枠組みが主流な協力スタイルとなっている。協力枠組み形成の背景には、多様な政治制度・経済力、それらが過去数十年で大きく変動してきたというアジアの特殊性、協力可能な課題を意図的に優先して交渉するという共有された交渉慣習の存在が挙げられる。これらは、結果的に政治アクターの行動を協力へと変化させた。アジア太平洋大気共同フォーラムは、アジア太平洋に広がる多様な準地域の協力枠組みの相互学習の場となっている。

研究成果の概要（英文）：
In case of the air pollution issue in Asia-Pacific, regional cooperative frameworks constructed by the formation of loosely-connected networks have been a more dominant cooperation style than international treaty. Factors behind this are the existence of: Asian peculiarity which means various political institutions and economic strength, and their fluctuation in the past few years; shared custom of international negotiation which intentionally prioritizes the subject of cooperation that states can cooperate. These consequently have changed negative political action by actors to positive one. The Joint Forum on the Atmospheric Environment in Asia and the Pacific serves as the forum of mutual learning of different modes of sub-regional cooperation overlapping in Asia-Pacific.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
２０１０年度	1,220,000	366,000	1,586,000
２０１１年度	1,070,000	321,000	1,391,000
年度			
年度			
年度			
総　計	2,290,000	687,000	2,977,000

研究分野：国際関係論、国際環境政治学
科研費の分科・細目：国際関係論
キーワード：ガバナンス、制度、環境問題、アジア、ネットワーク、大気汚染、国際協力、相互作用

１．研究開始当初の背景

（1）関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ

「緩やかな制度」とは、暗黙の了解や合意、関連する組織群から構成され、国際条約のような明文化された合意や取り

決めといった**「堅固な制度」を基礎としない協力の実行様式**である[宮崎 2009 および 2010]。「緩やかな制度」では、多様なアクター（政府、専門家、NGO、国際機関など）の相互作用と協力の実行が基礎となる。国際制度研究では、一方で、気候変動枠組み条約やオゾン層保護条約といった地球環境問題をめぐる「堅固な制度」研究だけでなく、その連関の研究が、特に 2000 年以降、制度間相互作用研究として主要な成果をあげてきた[Gehring and Oberthür 2008; 松本 2008]。

他方、研究の目をアジア地域の環境問題に転じてみれば、ASEAN 煙霧（ヘイズ）協定以外に明文化されたルールは存在しない。代わりに、協定とは別個の「ヘイズ問題をめぐる ASEAN 協力」、「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）」をはじめとする法的拘束力を持たない「緩やかな制度」が 1990 年から 2010 年にかけて形成され、進展してきた。東アジアでは、「堅固な制度」よりも「緩やかな制度」の方が、当事国を含めた協力の実現を可能にしていることが明らかになった[宮崎 2010]。

この越境大気汚染（酸性雨、黄砂、ヘイズ等）問題に対する**東アジアの経験は、「マレ宣言」**という南アジアでの類似する取り組みを出現させるだけでなく、越境大気汚染をめぐるアジア太平洋の「緩やかな制度」群（EANET、**ヘイズ問題をめぐる ASEAN 協力、マレ宣言）と**「堅固な制度」であるヘイズ協定**との相互作用を促す「アジア太平洋の大気環境に関する共同フォーラム」をも出現**させた。

(2) 着想に至った経緯

こうした特性は、多様なアクターの相互関係からなるネットワークをはじめとした**新たなガバナンスの形態を探る必要性を示唆**する。「緩やかな制度」間相互作用の解明という新たな学術的な課題に取り組むには、ヤング（2002）のいう国際制度の相互連関だけでなく、ジェソップ（2002）のいうネットワーク間の相互作用も含めた、ガバナンスの相互作用の分析が必要となるだろう。先の「アジア太平洋の大気環境に関する共同フォーラム」のような制度間の新しい変化を生みだす試みは、ガバナンス間相互作用を実証するための有意義な先行事例となりうる。従来、アジア太平洋の越境大気汚染分野の制度研究は、欧州の制度形成との比較によりその不完全さを指摘してきたものが大部分であった。しかしながら、それらは、アジアの緩やかな制度構築をもたらす背景要因を十分に説明していない。以上、先行研究の検討およびアジア太平洋の制度間相互作用とガバナンス形成の現状から本研究の着想に至った。

(3) これまでの成果との関係

申請者は、これまで、国境を越えた環境問題をめぐる協力と理論形成に関する研究を一貫して進めてきた。特に、先の（a）EANET、（b）ヘイズ問題をめぐる ASEAN 協力、（c）アジア水環境パートナーシップ（WEPA）といった、東アジアの環境制度に内在する多様なアクターから形成される複雑な関係の構造（ネットワーク）に着目し、その特徴と環境ガバナンスとの関係を、「緩やかな制度」の類型化を通じて限定的に明らかにしてきた。

近年、越境大気汚染問題に対する国際協力がアジア太平洋に広がっている。さらに、これら**異なる国際制度**（上記（a）と（b）、およびマレ宣言）**が、相互学習や協力事業の実施などを通じて、相互に連関しつつある**。この新たな研究課題に取り組むには、事例を増やし、対象地域をアジア太平洋に拡大する必要がある。

２．研究の目的

本研究の目的は、アジア太平洋の越境大気汚染問題をめぐって形成されるネットワークが、「緩やかな地域制度」の構築にいかなる影響をもたらすのかを理論と実証の両面から解明することにある。特に、アジア太平洋の越境大気汚染を扱う 2 つの地域制度、すなわち、**「南アジア・マレ宣言」**および**「アジア太平洋大気環境に関する共同フォーラム」**形成の背景にある **1. 自発的なアクターの協力過程、2. 国際規範共有のメカニズム、3. 暗黙の合意の成立を、ネットワーク形成・変容の分析から明らかにする。**

３．研究の方法

本研究の**第一段階として、**「マレ宣言」を今回新たに事例分析に加える。ネットワーク分析を用いて、「マレ宣言」における諸アクターの関係構造を明らかにする。具体的には、ネットワークの分析概念に、ハフナーバートンら（2009）の研究を重要文献として位置づける。同時に、ヘクロー（1978）の issue network よりネットワークを定義し、スコット（2005）にあるネットワークの 4 形態、パウエル（1990）らの形成の必要条件を援用した分析枠組みを構築する。本分析枠組みを用いて、南アジアにおけるネットワーク化の協力過程を解明する。

次に、**研究の第二段階として、**（A）**「地域レベルの相互作用」**（「マレ宣言」、EANET、ヘイズ問題をめぐる ASEAN 協

力の間にある相互作用）**を分析する**。そして、この（A）と「アジア太平洋大気環境に関する共同フォーラム」との相互作用を（B）**「準地域レベルの相互作用」と定義し、分析するのが第三段階**となる。

以上から、イシューを越境大気汚染問題に限定しつつも、「緩やかな制度」間相互作用、および各制度に内在するネットワーク間の相互作用、すなわち、ガバナンス間相互作用をアジア太平洋において体系的に明らかにすることをねらう。

４．研究成果

上記研究の方法から言えば、本書類提出（2012 年 5 月）現在、計画通り、研究の第三段階に来ている。個別の事例分析に関する研究成果は次のとおりである。

(1)南アジア「マレ宣言」

マレ宣言では、共有された交渉慣習の存在が、協力を限定的ながらも可能にしていることが明らかになった。すなわち、国際交渉において、合意可能な課題を優先的に議論し、それ以外については話をしないという交渉スタイルである。また、最近まで技術的な協力を活動の主眼としていた点も同様の背景要因を持つ。協力可能な範囲で協力することが結果的に本地域の環境協力を継続させていた要因のひとつとなったと考えられる。

南アジア「マレ宣言」は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）のネットワーキングの進展に非常に影響を受けている。マレ宣言の下での協力は、南アジアの大気汚染のモニタリングとその支援であり、その基礎的な情報と進展は、EANET のものと共有されている。広域の東アジアの科学者と政策担当者との協力に端を発した地域大気ネットワークは、南アジアの大気汚染物質のモニタリング技術協力をまとめるネットワークであるマレ宣言を生みだし、相互に連関することでマレ宣言の活動継続の積極的な動機となっている。

東・南アジア相互の協力活動の進捗は常に相互の政府間会合で共有され、相互学習も見られた。相互の協力枠組みの事務担当者と参加国（の担当者）は水平的ネットワークを形成しており、相互にいつでも情報交換・協力ができるようになっている。

(2) アジア太平洋共同フォーラム

この相互学習と協力をもとにして、異なる性質の制度間の調整を試みている協力枠組みが、アジア太平洋共同フォーラムである。これは、UNEP が主導し、制度的な進展が異なる段階にある、という意味での異種間制度間の相互作用を促している。

他方、この異なる性質の制度間調整を行う試みから構築された共同フォーラムに対して、個別の準地域協力枠組みの参加・協力度合いは異なる。異種間制度の調整を積極的に行うというよりは、文字通りのフォーラムとなっているのが現状である。

今後は、これらの成果と合わせて、さらにより踏み込んだ制度間の相互作用に議論の焦点を移していきたい。

(3) これまでの具体的成果

下記の「５．主な発表論文等」に記載されているように、これまで 2 つの論文を出版し、アメリカ国際政治学会の年次国際会議にて 2 つの論文報告、アジア政経学会（共通論題）にて論文報告、また関連する研究会報告を実施した。また、現在、2 本の論文を執筆中である（後述、「(5) 今後の展望」参照）。

(4) 位置づけ・ｲﾝﾊﾟｸﾄ

研究の位置づけ―アジア的な方法か？

国家の行動の変化について、緩やかな制度の存在を前提とする場合の制度的な効果については、国際法分野で先駆的な研究成果が蓄積されている。本研究は、アジアの環境分野で事例研究を行った点に特徴がある。理論的にはチンキンらやボイル、またスローターらの国際法分野でのソフト・ローや行政官ネットワーク関係の研究に関連する。

アジア研究で、アセアン・ウェイがアジアに特殊な研究であるかという点に論争があるが、本研究の論点はそこにはなく、むしろ、アジアの特殊性とは、まず多様な政治制度、経済力があることで、さらにそれらが過去数十年で大きく変動したところである。これら大きな変化のある地域で、どのように国を越えた協力ができるかというのは、国際関係論分野の伝統的な国家間の協力という問題にも答えようとするものである。それゆえアジアに現存する緩やかな協力制度の模索は今後も重要な研究対象となるであろうと報告者は考える。

もちろん、国際政治分野においても、緩やかな制度の効果については、グローバル・ガヴァナンス論だけではなく、国際制度研究との関連からも、これまで以上に積極的な文脈で議論できるだろう。特に、緩やかな制度の持つ効果、具体的には、緩やかな制度形成の過程で、生みだされた合意がもたらすアクターの行動の変化（の度合い）がそうである。この点において、国際法のソフト・ローの実証研究とも関連する。

本研究課題は国内外でも比較的新しく、また実務担当者からも研究進捗について問い合わせがある。現在は、アジアの特定の環境問題における協力枠組みを研究対象としているが、今後はこのような結果と他地域での同イシュー、あるいは、同じ地域で異なるイシューなど、一般化に向けて、より大きな文脈での国際協力の探究も視野に入れていくことが長期的には求められるだろう。

(5) 今後の展望：

国際制度間相互作用の議論は現時点では理論的にも実証的にも改善の余地がある。今後、さらに関連する他の大気汚染の制度形成を事例として分析を進めたい。

ネットワーク分析については、今後、より定量的な手法を取り入れて質的・量的分析の両面から協力構造の分析を進めたい。

また、現在、英文ジャーナルへの投稿作業の最終段階に入っている。今後もこのような査読付き学術雑誌への投稿作業を続ける予定である。さらに、これまで同様、今年度以降も関連する国際会議等に応募予定である。なお、研究者や学生向けに、linkedin や facebook を使って、本研究課題に関する関心を深めてもらう機会を設けている。アウトリーチ活動として、6 月には国際政治学を専攻するか否かにかかわらず、学生一般に向けてのアジアの環境制度の現状に関する合同の講演会も企画している。先の研究成果とともに、今後もこのような形で、学界ならびに社会に貢献・情報発信を続けたい。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

① 宮崎麻美「環境協力における『緩やかな』制度の形成—東アジアの大気汚染問題を中心に—」『国際政治（特集：環境とグローバル・ポリティクス）』第 166 号、2011 年 9 月、128-141 頁、査読有

② Asami Miyazaki, Between the Theory and Policy: Environmental Networking the East Asian Way," *Ritsumeikan International Affairs* Vol.9 (2011.2): 51-79, 査読有.

〔学会発表〕（計 4 件）

① Asami Miyazaki,"Filling the Gap via "Loose Institutions": A Case Study from the Acid Deposition Monitoring Network in East Asia (EANET)," paper presented at International Studies Association (ISA), panel on Formal and Informal Institutions in World Politics (annual theme: Global Governance: Political Authority in Transition), Montreal, Canada, 19 March 2011. 論文報告、査読有。

② Asami Miyazaki, "Shading of Environmental Institutions: Regional Cooperation on Haze Issues in Southeast Asia" paper presented at International Studies Association (ISA), panel on Global Governance in Environmental Protection (annual theme: Global Governance: Political Authority in Transition), Montreal, Canada, 19 March 2011. 論文報告、査読有。

③ 宮崎麻美「環境協力における『緩やかな』制度の形成—東アジアの大気汚染問題を中心に—」アジア政経学会 2010 年度全国大会、共通論題Ⅱ　アジア地域制度の再検討:「アジアン・ウェイ」の動向と分析、東京大学駒場キャンパス、2010 年 10 月 23 日、論文報告、査読無。

④ 宮崎麻美「環境協力における『緩やかな』制度の形成—東アジアの大気汚染問題を中心に—」公法・政治研究会、於関西学院・大阪 KG ハブスクエア、2010 年 10 月 2 日、論文報告、査読無。

〔その他〕

ホームページ等

http://jp.linkedin.com/pub/asami-miyazaki/39/543/b39

（研究者情報と論文情報を掲載（英語のみ））

受賞

「越境大気問題をめぐるネットワーキングによる『緩やかな制度』の形成—アジア太平洋の異種制度間相互作用の可視化に向けて—」大阪大学「"飛翔３０"若手プログラム」、2010 年度（"HISHO" The Top Thirty Young Researchers of Osaka University (2010)）。

客員研究員等

・オランダ・ライデン大学近代東アジア研究所　客員研究員（2011 年 3 月～）—JSPS「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」（大阪大学国際公共政策研究科）による派遣。

・大阪大学大学院国際公共政策研究科　客員研究員（2011 年 6 月～）

６．研究組織

(1)研究代表者

宮崎麻美（MIYAZAKI, ASAMI）

研究者番号：60579332